

月には保育所に入所していた多くの子どもたちがそれぞれ小学校に入学することになります。そうすれば一、四小に通学する子供たちの中の幾人かはすぐにも家に帰っても誰れもいないという状態になってしまっています。すでに現在入学している子どもたちについても当然であります。このようなことは父母にとってもたいへん心配なことであり、すでに他の小学区域においては設置されておりますのでぜひとも一、四小の学区にも学童保育所を設置する必要がありますと考えております。

昨年の市長の選挙においても、学童保育を増設するということが一つの公約ではなかったかと思えます。以上のようなことを十分考えて今後どのような計画があるのか答弁をお願いいたします。

最後に横田基地の集約についてですが、その後の経過と今後の方針についてお聞きいたします。

関東計画が発表されて以来、当福生市は明らかな



に基地の移転・集約を認めたと被る害をお金で補償してもらうという条件闘争の立場に立ってしまっています。

聞くところによりますと、二月二十八日には自民党基地

対策特別委員会に市長が招かれて発言を許され、

その場で市長は、市民が基地があつてよかったとい

うような、財政援助をして欲しい、という

ような趣旨の発言をしたと聞いておりますが、本当なのかどうかお聞きいたします。

また防衛施設庁に提出した四百六十億円にのぼる要求に対してその後どのような回答があったのかお聞きします。

私は横田基地への移転集約はアメリカの在日米軍の施設を拠点に集中して、基地機能をたかめるためのものであり

あくまで反対をしておりますし、基地を認める条件闘争についても、もちろん反対であります。基地による被

害の補償については正々堂々と要求し、また要求する当然の権利があります。

基地の移転集約を認めなけ

れば被害の要求がでないなどというのは詭弁であり、正統なる当然の権利を放棄する考えであります。私は市長がいままでの態度を変えて重大な移転集約について反対の態度をとることを強く要望するものです。

すでに瑞穂町においては町長、議長をはじめとした全町民の八八・ニ％もが圧倒的な人たうが移転集約に反対して反対をしております。

私は重ねて市長が条件闘争をやめて一日も早く移転集約に反対する立場に立つことを要望するとともに今後どのような態度で対処していくかあたずねいたします。

以上簡単であります。四点にわたり一般質問をさせていただきます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

市長 (石川常太郎君) お答を申し上げます。

最初の保育園の問題については福祉事務所長からお答

之申し上げます。福祉敷周辺の区画整理でございま

すが、住民参加による民主的に進められているかどうかということでございますが、最も民主的に進めているというふうに私は考えております。

現在は隣り組単位で毎晩説明会を開いております。またご意見も聞いております。

市全体の福祉につながる問題でございまして個々方にもいろいろご意見があると思いますが全体の問題と個々の問題の調和を早く見出しまして一日も早く区域決定がなされることを希望するもので、どうぞ一つ松山議員さんにあかれましてはよろしくお願い申し上げます。指導のほどお願い申し上げます。

二番目の保育園の点でございしますが、ほとんど福祉事務所長として答弁いたさめますが私が約束申し上げたということ、特別保育の時間あるいは保育の待遇の問題でございますが、これにつきましては格別に命じてござい



ますので、前進的に進んでおりますので、
 けとりいたしたいと思います。
 福祉事務所長から
 詳細しくお話し申しあげます。

児童保育につきまして私も全部つくつもりであり
 ました。が東京都がこれからプレハブは認めないという方
 針に変わりました。残念ながらプレハブではできなくなり
 ました。本建築はなかなかできません。ただいまの東
 京都の指導は児童館をつくれということでございます。
 なるべく財政の都合を以て早くつくりたいもつてございます
 ので、よくお願いを申し上げたいと思ひます。これにつ
 きましても福祉事務所長からご回答を申し上げます。
 次に基地の問題でございますが、私が二月二十八日に自民党
 の基地対策委員会におきまして発言した内容でございますが
 二十八日の特別委員会におきましては大蔵省、自治省、政府
 要員に市り立場をなすべくこまかく説明をしてくれということ
 でございます。私は、ただいま松山議員が申されたことより



も防衛施設庁が大蔵省に資金を要求した場合に、なかなか
 大蔵省がいうことをきかないという話を聞いておりましたので、
 まず第一に基地問題をほんとうに国の問題として真剣に取
 り組んでもういたいということ、人に頼むほうには政府ぐら
 いはもっと一致してもらいたいんだということ強調してまい
 りました。以上でございます。

四百六十億円の返事につきまして、は全員協議会におき
 ましてご説明を申し上げたような気がします。一月二十
 三日に高村東京防衛施設庁の名をもちまして返答いただ
 いておりまして、これはお知らせかしてあるつもりでございます。
 文章の中ていう、今後の諸事業の実施についてはそのつ
 と書類でやまということでございますが、四十八年度分
 ついてはとりあえずこれだけの事業をさせてもらうという
 書類がついていゝものでございしました。そのうちとりあえず
 ことしの事業と申しますのは総額五億五千万円ばかりのも
 のでございます。四十八年度にこれだけのせてもよろしいん

てございますか、そのうち学校二つ、二校分の除濕工事
というものが約一億円ございますか、国の力が維持管理
費についてこれだけもつということかはつきりいたしませんので
当初予算にはこの除濕工事分はのせてございせんか、ただ
いま防衛施設庁でもなるべく管理費についてはみるかうの
せう、というようなことを言っておりますので、あるいは
補正予算をもちましてご審議をお願いするようになる
かもしれないと考えております。

三番目の反対をしようということ、四番目のどのよう
な態度をとるかということでございますが、これは一括して
お答え申し上げたいと思ひますが、先ほど大野議員
さんのときにも少々お話し申し上げたことだぶるようでござ
います。が、条約を伴つた国の重点施策、方針でござい
ますから、ほんとうに市民の皆さまには申しわけないが、
やはりやむを得ないだろうと、また国防というものは第一私
は、必要であらうと考えております。われわれは専門

家でございせんので自衛隊が多いか少ないとかあるいはアメリ
カとどれくらい関係があるかわかりませんけれども、少な
くとも日米安全保障条約でアメリカがいたほうかとかく日
本の国防が安くつくんだという説明を受けております。
そういうものを信用する以外やむを得ないわけでございます
が、要はアメリカ人がいるとかいないと申しましても国防
の認識の問題だろうと私は考えております。

これは民族というものは国家の主権が犯かされるような
ときには民族の独立のために自分自身で国を守り、民
族を守るといふことはけだし当然の責務ではなからうかと私
は考えております。よく中立ということを申しますが、
中立ができればこのくらい幸せなことはございせん。中
立というものが全くほあふりになった例が史上たくさんござ
います。大東亜戦争の末もそうでございました。戦
争は非常にいけないことでございます。あつてはいけません
けれども、やはりある程度守るだけの軍備は必要であらう

うと思います。また自分民族を自分が守るということには、これは民族保存の点から私も私は責務ではなからうかと考えております。そういう観点に立ちましても、日本の財政的理由と思ひますけれども、そういうような説明を信用いたすより私はやむを得ないというふうに考えております。したがいまして私たちも基地があることはいやでございます。そこでできるだけ住民にめいわくをかけない方法をとってまいらなければならぬ。基地の被害のない、日本中のオ々の税金を基地の被害のある市町村にもってきていただきたい。日本人が平等にその被害をこうひるんだというふうにしなればいけないんだというふうに考えているわけでございます。福祉問題につきましては保育園の問題、学童保育についてましても福祉事務所長から話し申し上げますが、ちよつと前後いたしましたか。現在各市が福祉の先取り競争をしておりまして、都よりもあるいは国よりも先に走るようになつております。非常に財政が豊かでございます。



のでけつこうなことでございます。将来高福祉にしなればなりませんので非常にけつこうなことでございますが、四十八年度予算にあきまして私のほうでは残念ながら市税の収入は一般会計全予算の二八・七％でございます。三割自治まで実はいっていないでござります。そこでよろ富裕な市のようにばとてもできないと、本当はしたいんでございますがやはり全体市民のレベルアップ、全体市民の好環境をつくるという意味にあきましては、両方並立してはなかなかできないということでございますので、ぜひ一つこういう点ばよろ市なみということがかまをいたたき、一日も早く福祉のオ々の住み良い市に早くしたいんだと、それが私の念願でございますのでその点をぜひ一つござ解をいたたきたいと思ふ次第でございます。福祉というものはむずかしいものでございますが、現在の日本の資本主義社会にあきましては非常に貧富の差がつかました。でございますから高福祉ということばこれは当然でございます。



す。第一これは国がしなびりねはいけないうことでございます。一市町村がやるべき問題ではございまして、それで国が問題を解決する、国がやるのか、市町村が競争をするわけではございまして。しかし市町村もだまっていられないし、私も一生懸命やりたいと思ひますし、もちろん前向きに進めなければならぬと思ひます。しかしこの福祉問題は社会主義国家におきましては階級を解消することによりまして、収入が同じでございまして、かつ福祉の問題は簡単に解決できたりしてございまして、資本主義社会におきましてはなかなかむずかしいものでございまして。そして資本主義の弊害というものは福祉行政だけで調整が出来るかどうかということ、これは根本的に非常にむずかしいものでございまして、慎重に対処しなければならぬと思ひます。しかしできるだけのことをしなければいけないという事はもちろん考へております。

基地の問題につきましてはたいへん考へが食ひ違ひ



ようございますけれども、これは個々の考へ方でもやむを得ません。ぜひ一つよろしく願ひ申し上げたいと思ひます。以上です。

。福祉事務所長(森田猛君) 自席から松山議員さんのご質問

問にお答えいたします。

保育園問題と児童保育関係でございしますが、最初にゼロ歳児を含む二歳児以下の市立保育園の定員をふやす考へはないかということではございしますが、一歳児二歳児以下と申しますからゼロ歳と一歳の二つになるわけではございしますが、一歳児につきましては現在のハッキリ保育園、新しくできたすまのこ保育園を入れますと定員が一応六十六名というふうになっております。申し込め数を上回っておりますので問題はなないと思ひますが、ゼロ歳児について問題があるわけではございまして、このゼロ歳児につきましては都立熊川保育園が四十七年度で改築中でございしますが、その建設につきましては

工事の大幅なあくれがあるようございまして、実施
時期につきましてはまだはっきりしてありません。大体
七月頃ではないかと都の関係ではみているようござい
ます。なおこんど新しくできましたすきの子保育園、社会
福祉法人でございしますが、これにつきましては一応定員
は九名というふうなことであります。熊川保育園
がでますと定員が六名というふうになるわけござい
ます。かろうすると十五名ゼロ歳児については措置でき
るわけございます。

ゼロ歳児につきましては最近新聞やテレビ等で幼児の
事故死が報ぜられているわけございます。それで東
京都といいたしましても東京都独自でゼロ歳児保育指定
保育所実施要綱というふうなものをつくってあるわけござ
います。大きく児童福祉法の最低^{基準}で申します
と、二歳児以下ということで同一輪旋するわけですが、
都立につきましては新設の保育園には必ずゼロ歳児施

設をつくれというふうな認可^{基準}があるわけですが、そ
れではゼロ歳児につきましてはどういふふうな施設をつく
らなければならぬかと申しますとひとり頭の室の遊
技室と申しますか保育室ですか、これを五平方メートル
に^{基準}としてあります。二歳児以上になるとどれくら
いかと申しますと二九六平方メートル、約二平方メートルで
ございます。それでその他にいわゆる医務室というか保
健室それから調乳室それから沐浴室これを別個につく
らなければゼロ歳児としての指定が認められないわけ
ございます。そうしますと現在市で運営してありま
すすみれ、つくし二つの保育園の現在の建物自体の
中ではできないわけございます。これも施設をつくり
ますとそれでは四歳児、五歳児の定員を、減らさな
ければならぬという羽目になってくるわけございます。ま
た二歳児以上につきましては屋外の遊技場も一人三、三平方
メートルが必要とするわけございます。これがまた遊技

施設、保健室の問題もありまして現時点にありましては市の運営いたします二つの保育園では施設を拡充しなればゼロ歳児の保育ができないということが無理なようでございます。

それではゼロ歳児につきまして本年どのくらい申し込
みがあったかということでございますが、四十八年度入所
の児童で現在の申し込み数は九名でございます。

管外に一人措置いたしましたしましてこれは決定されております。
すなわち、子保育園が定員九名のところへ八名措置いた
したわけでございます。一応申し込み者の数は措置
できたわけでございます。

それから熊川保育園にはゼ
ロ歳児の申し込みはなかったというふうな関係になってお
ります。

それでことし一月半ばかり一月三十一日までが新年度
の申し込みを受け付けたいわけでございますが、やは
りこういうふうに年齢別に分けてみますと福生あたり

では比多摩関係とは違ひまして、やはりまだ都市化と
はいいなばうまだ若干違ひののではないかと、どう

しても四歳児、五歳児を保育してもういたいという要
望が強いわけでございます。ハフの保育園で全部の

定員数が熊川保育園がでまじりますと七百三十五
名に相なまわってございます。現在私のほうへの申し込

みは約七百七十名でございます。大体ほぼ措置でき

たんではないかと考えますが、なお私たちの措置につま
ましては申し込み書をいたたくわけでございますが、いわゆ

る四歳児五歳児が申し込み書によりますと、来年度
校に上がりますので就学教育が欲しいというのがまたかな
り見受けられます。それから母親の外勤状態をござい

ます。これも申し込み書によりますと一月に私ども

へ申し込ませる受け付けた場合、十二月ころかうパートで
勤めるといふのが非常に多いわけでございます。前々年

にわたって仕事の状況調査等を私ども調査するようにな

っておりまして、と大体昨年の十二月ごろから、お願いし勤めているというようなことが実際によく調べますと保育園へ入所させるためにそういうような外勤あるいは内職というふうなことをするということも考えられます。したがってして厳密にいわゆる児童福祉法に申します「日々保育に欠ける」という面になりますと、現在措置してあります定員数でまあまあなんとか措置できたりではないかと考えられまわります。

次に特別保育でございしますが、これにつきましては前の議会でも大野議員さんからも要望がありました。これにつきましては先ほど松山議員さんが言われたとおりやつていないのはニカ所であると、私どものほうも十分承知いたしておりますが、これにつきましては保育の増員というものが一番先にならわります。これも現地にまた理事者のほうへ私がお願いをいたしまして四月になりますと増員する予定はしておりますが、現実的

に何名保育士さんがかかるかというのは疑問でございします。その時点におきまして保育の待遇、いわゆる現在四十八時間勤務でございしますがやり短縮、それからいわゆる保護者の要望等を勘案いたしましたして、この長時間保育ににつきましてはおな検討し実施していきたいというふうに考えっております。

次に市立保育園でございしますが、市立保育園の先生でございしますが、四十七年度に社会福祉法人であります。今後は福祉市としては社会福祉法人を育成いたしまして民間営利家のこういう事業につまましては、大いに奨励をしていきたいということでございます。これにつきましては提案を予定しております。三十三号議案等で市でも積極的に補助金等を考え、今でも若干支出しておりますが、なお条例化をいたしましてこれを義務化づけて、奨励という意味でより方面を大いにしていきたいということでございます。

ございました、現時点では市立保育園の建設計画は
ございません。

次に学童保育でございますが、この件につきましては
先ほど市長が若干申し上げましたが、これも東京都の
一つの方針といたしまして学童保育が始まったわけでござ
います。最近東京都におきましては学童保育を
各市が仮設の建物でやっておりますわけでございますが、四
十七年度から新設の学童保育については補助金等はは
みないというような意向があったわけでございます。した
がって現在六小と五小につきましては四十七年度の建設で
はなくて、四十六年度の補正予算を組まして四十六
年度に建設し、開設したというようなことで現在ほかの
学童保育と一緒に補助金等といたしておるわけでござ
います。東京都といたしましては小学校二校につき
一つの児童館というものを推進してあるわけでございます。
それでなお現在実施しておりますアレバ等につきましては



は一応のめどといたしまして四十九年度までなんとかめんど
うをみよう、五十年以降につきましてはそういう施設
についてはなぬとか打ち切るといような話もあるわけで
ございます。そこで福生市といたしましては現在実施
しております第三小学校関係は福祉会館で実施してあ
ります。これは併設館として十分認められるといふよう
な話を聞いております。したがってあとの三カ所につきま
しては継続できるかどうか、これはあくまで補助金の面でござ
います。やるならば市独自でやっていた方がいいというよ
うな話があるわけでございます。したがって第一、第四小
学校にも学童保育をつくらうということに進めてきたわけ
でございます。東京都といたしましては児童館について
補助金等を交付するからそのほうに重点をおけというよ
うな現在の指導でございます。
それではこの児童館につきましてどれくらい補助がある
かと申しますと、四十八年度でわれわれが入手した情報で